

# 仕 様 書

## 1. 件名

国立劇場おきなわ記録映像収録機器設備整備

## 2. 概要

本設備整備は、国立劇場おきなわ記録映像収録機器設備のうち、マルチチャンネルレコーダー及びリモートコントロールパネルを更新するほか、付帯機器を整備し、記録映像収録作業を安全確実に運用できるようにするものである。

## 3. 納入場所

沖縄県浦添市勢理客四丁目14-1

国立劇場おきなわ構内

## 4. 納入期限

令和8年3月31日（火）

## 5. 構成

1) 映像収録機器（マルチチャンネルレコーダー）	3台
2) 記録メディア	9枚
3) 業務用ブルーレイディスクレコーダー	3台
4) リモートコントロールパネル	3台

## 6. 機器構成及び仕様

### 1) 映像収録機器（マルチチャンネルレコーダー）

- (ア) AJA社 Ki Pro Ultra 12G 同等品以上とすること。
- (イ) 4K/2K/HD 対応のレコーダーおよびプレーヤーであること。
- (ウ) SSD メモリーの記録に対応したレコーダーおよびプレーヤーであること。
- (エ) 最大 4K/60p までの収録がおこなえること。
- (オ) 12G-SDI および HDMI の入力および出力を有すること。
- (カ) 8 入力および 8 出力の XLR オーディオ端子を有すること。
- (キ) モニタリングができるディスプレイを内蔵していること。
- (ク) 電源の 2 重接続がおこなえること。

- (ケ) 映像編集室内に既設の EIA ラックマウントに設置すること（既設ラックマウントには EIA 規格 25 ユニット分の空きあり）。ラックマウント内の具体の設置位置は発注者との協議による。
- (コ) 収録したデータを既設ノンリニア編集機に取り込むメディアリーダー（AJA 社製 PAK Dock Pro 同等品以上とし、上記(ア)の機器に適合する製品であること。）1 台を含めること。
- (サ) 既設機器（HDW-M2000）と同様に接続し（図面参照）、既設品と適合し一体的に支障なく稼働するよう設定・調整すること。接続にあたり、既設機器（HDW-M2000）に配線されているケーブルを使用することができるが、新設機器と規格が合致しない場合はケーブルも含め新設すること。
- (シ) 既設機器（HDW-M2000）は配線（電源を除く）を外して既設ラックマウントに存置する。
- (ス) 納入後初回の収録（テスト・本番）に立会い、不具合が生じた際は次回の収録までに改善すること。改善後は再度立会うこととする。  
収録対象公演は概ね 1 か月に 2 公演であり、収録はテスト 1 日、翌日に本番 1 日となる。

## 2) 記録メディア

- (ア) SSD メモリー（AJA 社製 Pak1000-X3 同等品以上）とすること。

## 3) 業務用ブルーレイレコーダー

- (ア) Panasonic 社 DMR-T5000UR 同等品以上とすること。
- (イ) ブルーレイディスクおよび内蔵 HDD、SD カードに記録が行えること。
- (ウ) 内蔵 HDD は 4TB 以上とすること。
- (エ) ブルーレイディスクと内蔵 HDD に同時録画が行えること。
- (オ) 12G-SDI および HDMI の入力および出力を有すること。
- (カ) オーディオ入出力端子を有すること。
- (キ) 録画後に NAS キット及び外付け HDD に転送が行えること。
- (ク) LAN 経由での制御機能を有すること。
- (ケ) 4K/60p の映像入力に対応していること。
- (コ) 複数のレコーダー操作を行う為、リモコンのペアリングが行えること。
- (サ) 既設機器（HDW-M2000）と HD-SDI により接続し、完成したパッケージ素材のバックアップ機器として機能するよう設定・調整すること。設置場所は上記 6.1)(ケ)と同様とする。

## 4) リモートコントロールパネル

- (ア) SONY 社 RCP-3501 とすること。

- (イ) 映像編集室内操作卓に既設のリモートコントロールパネル (RCP-751 3台) を取り外し、上記(ア)の機器と交換すること。
- (ウ) 既設カメラコントロールユニット (HDCU-900) とリモート接続すること。接続にあたっては、既設 RCP-751 に配線されているケーブル (端子: CU/CNU 8ピンマルチコネクタ) を使用すること。
- (エ) 既設 RCP-751 は映像編集室内に存置する。具体の保管場所は発注者との協議による。

## 7. 納入成果物

納入成果物は、全て日本語で作成すること。ただし、日本国においても、英字で表記されることが一般的な文言については、そのまま記載しても構わないものとする。

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| 1) 納入機器取扱説明書             | 2式 |
| 2) 保証書                   | 1部 |
| 3) 納入機器一覧表 (型式、製造番号を含む。) | 1部 |
| 4) 完成図書 (機器接続図、配置図等を含む。) | 2部 |
| 5) 納入完了報告書               | 1部 |

## 8. 検収

納入後、発注者において受注者立会いの上、検収を実施するので、「7. 納入成果物」に則って、成果物を提出すること。検査の結果、納品内容の全部又は一部に不合格品が発生した場合は、受注者は直ちに必要な修正を行い、指定した日時までに納入を完了すること。

## 9. 契約不適合責任

検収後1年間において、納入機器及び納入成果物に本仕様書の内容に適合しないものがあることが判明した場合には、受注者の責任及び負担において、発注者からの連絡を受けてから48時間以内に納入場所にて不適合箇所の確認及び補修作業 (既設機器による仮復旧を含む) を開始し、発注者が相当と認める期日までに補修を完了するものとする。

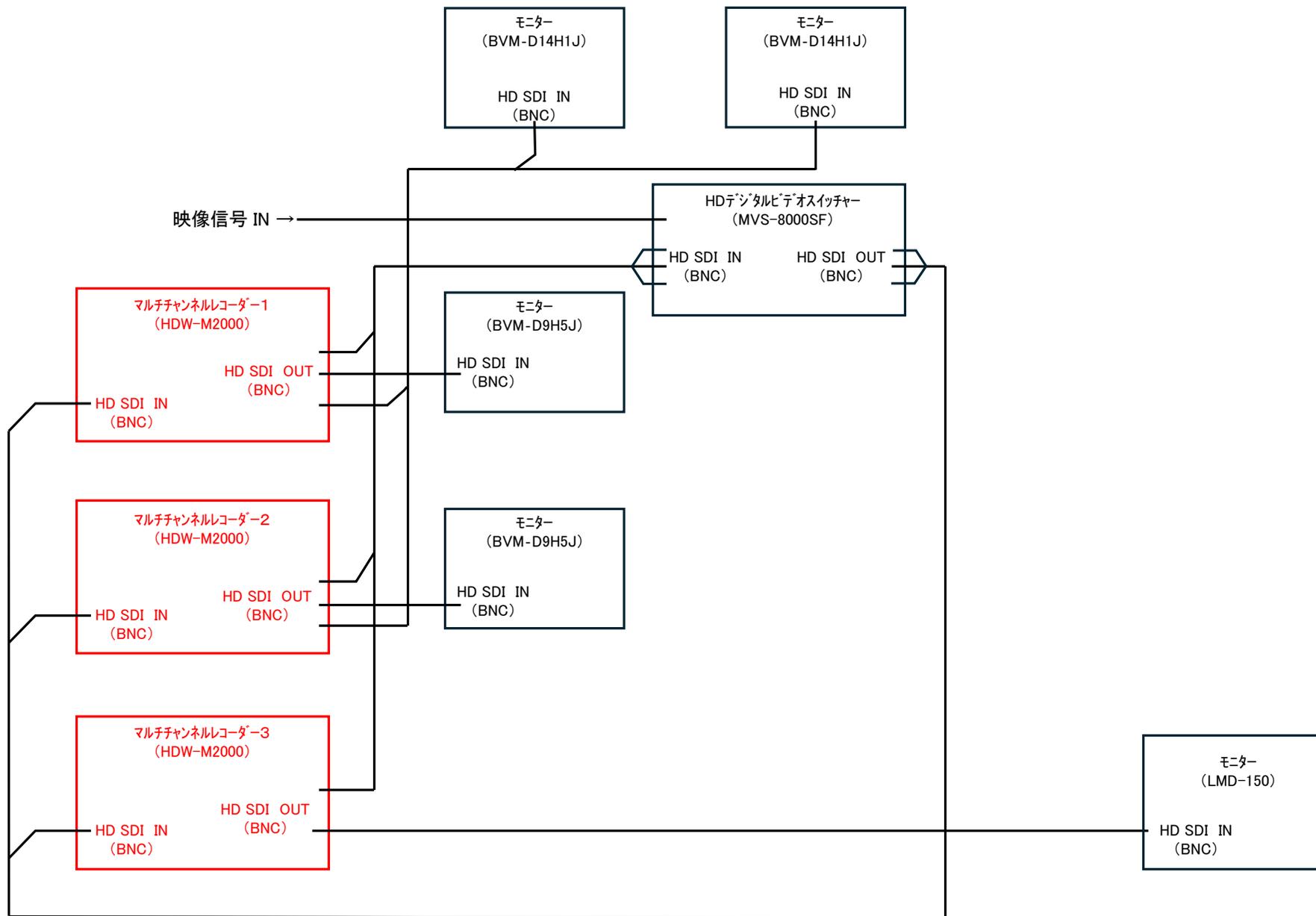
## 10. その他

- 1) 納入する機器は、運用時間として終日連続して使用できる精度と、耐久性、信頼性を持つこと。また、将来的に拡張性を有する設備であること。
- 2) 納入に際し動作状態及び映像、音声等の総合試験、調整を行うこと。
- 3) 機器の搬入、据付、配線、接続、調整等の費用は、受注者側の負担とする。

- 4) 作業日程は、発注者と別途協議すること。設置場所及び作業について、受注者は、発注者の指示に従うこと。
- 5) 電源設備は、発注者の指示する電源盤及びコンセントを使用すること。
- 6) 調達に伴い発生する廃棄物については、受注者によって適正な方法により場外において処分すること。また、必要に応じて適切に処分したことを証明する書類（廃棄請負業者が発行する廃棄証明書等）を提出すること。
- 7) この物品の受注者は、文部科学省発注工事請負等契約規則（平成 13 年文部科学省訓令）別記第 3 号物品供給契約基準、本仕様書及び図面 8 枚に基づき物品を納入すること。

以上

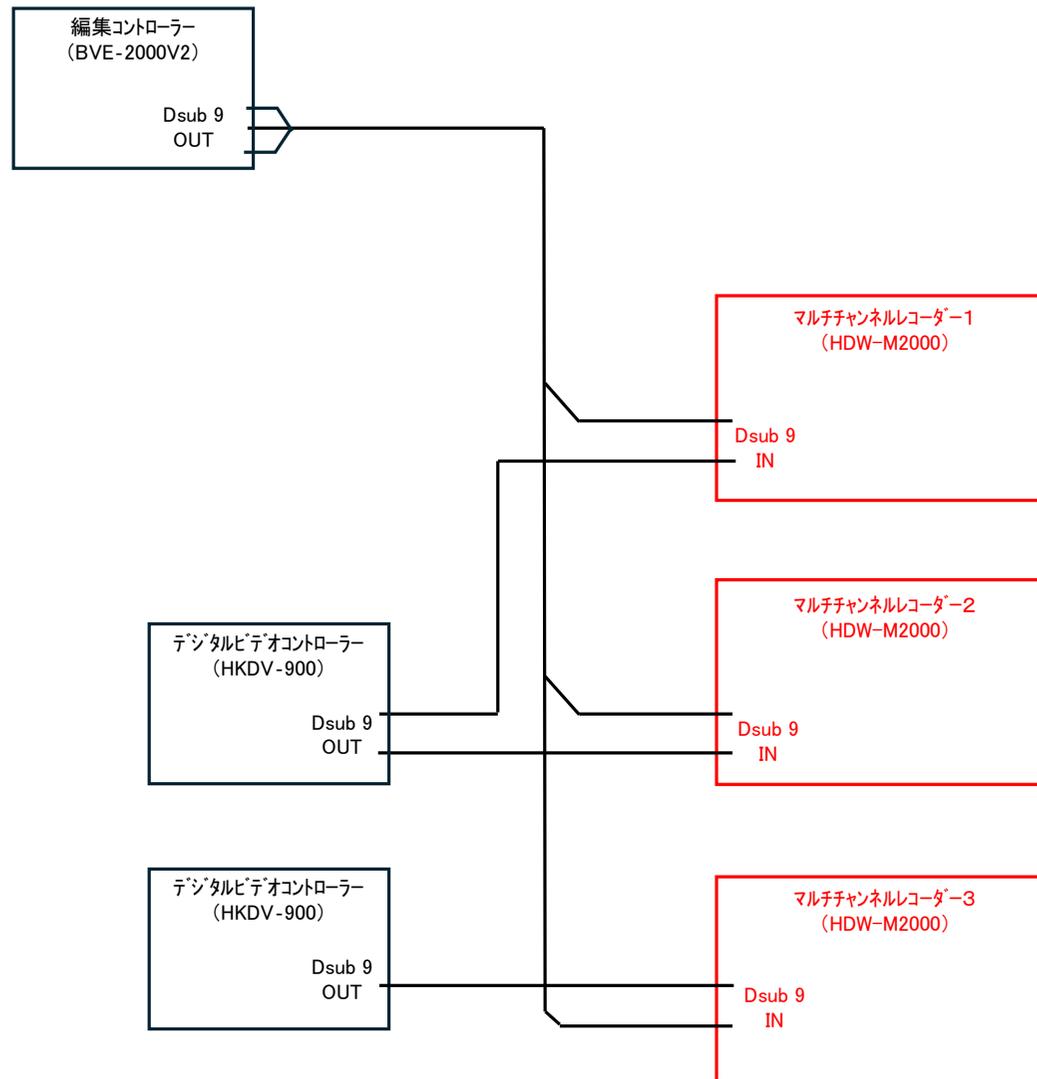
既設マルチチャンネルレコーダー(更新対象)接続図 映像系統



赤字:更新対象

番号	1	件名	国立劇場おきなわ 記録映像収録機器設備整備
		名称	既設マルチチャンネルレコーダー(更新対象) 接続図 映像系統

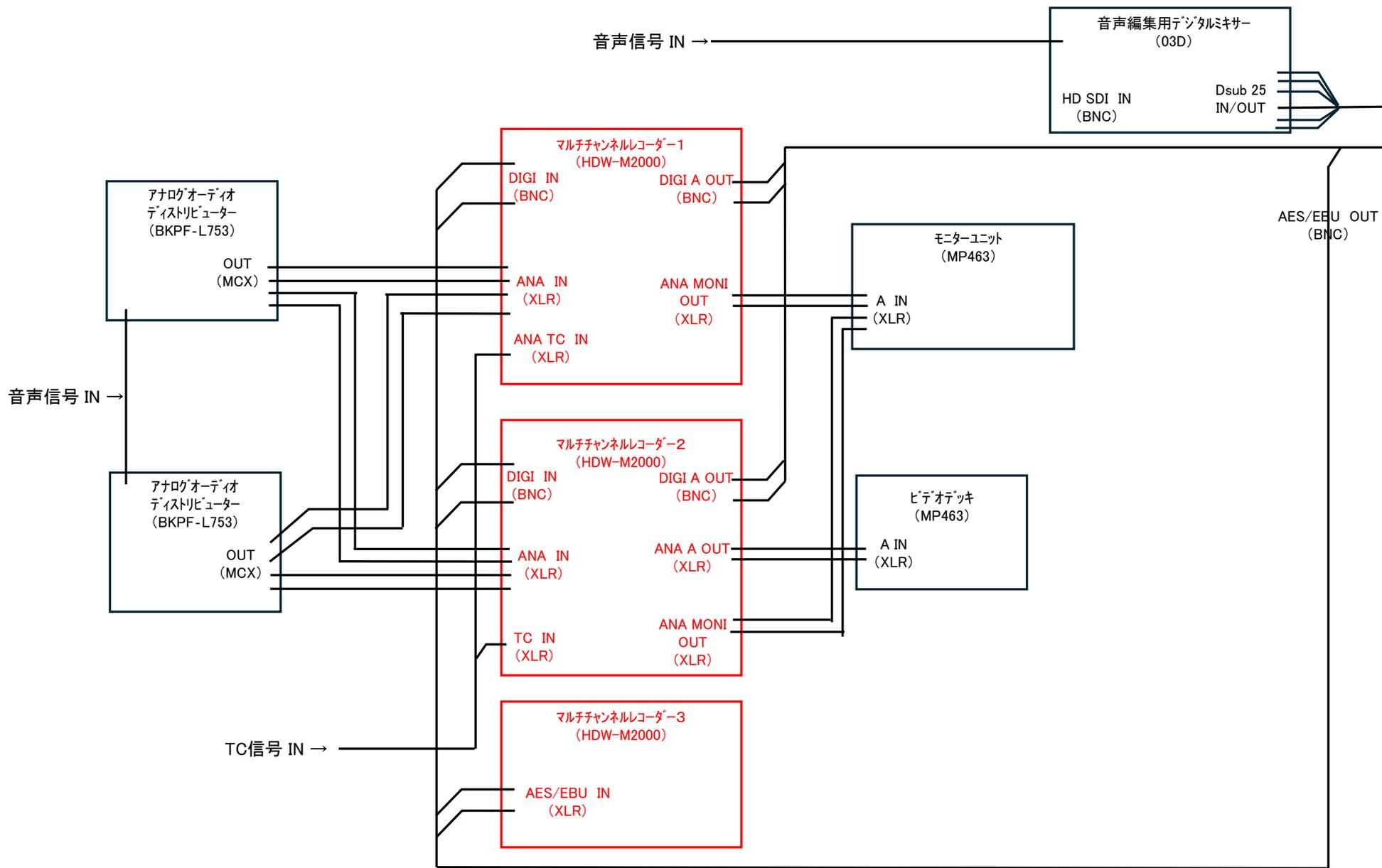
既設マルチチャンネルレコーダー(更新対象)接続図 制御系統



赤字:更新対象

番号	2	件名	国立劇場おきなわ 記録映像収録機器設備整備
		名称	既設マルチチャンネルレコーダー(更新対象) 接続図 制御系統

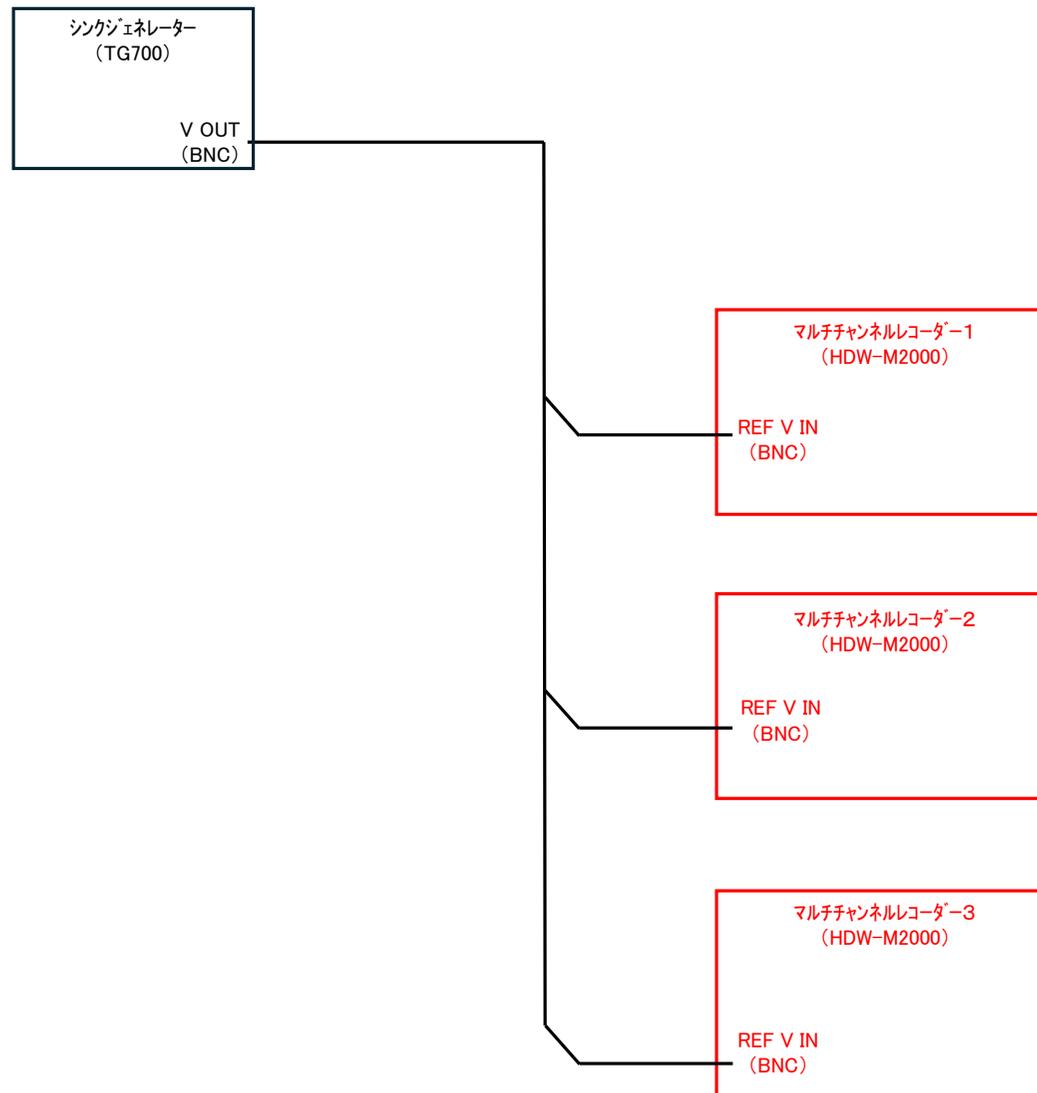
既設マルチチャンネルレコーダー(更新対象)接続図 操作卓/モニター



赤字:更新対象

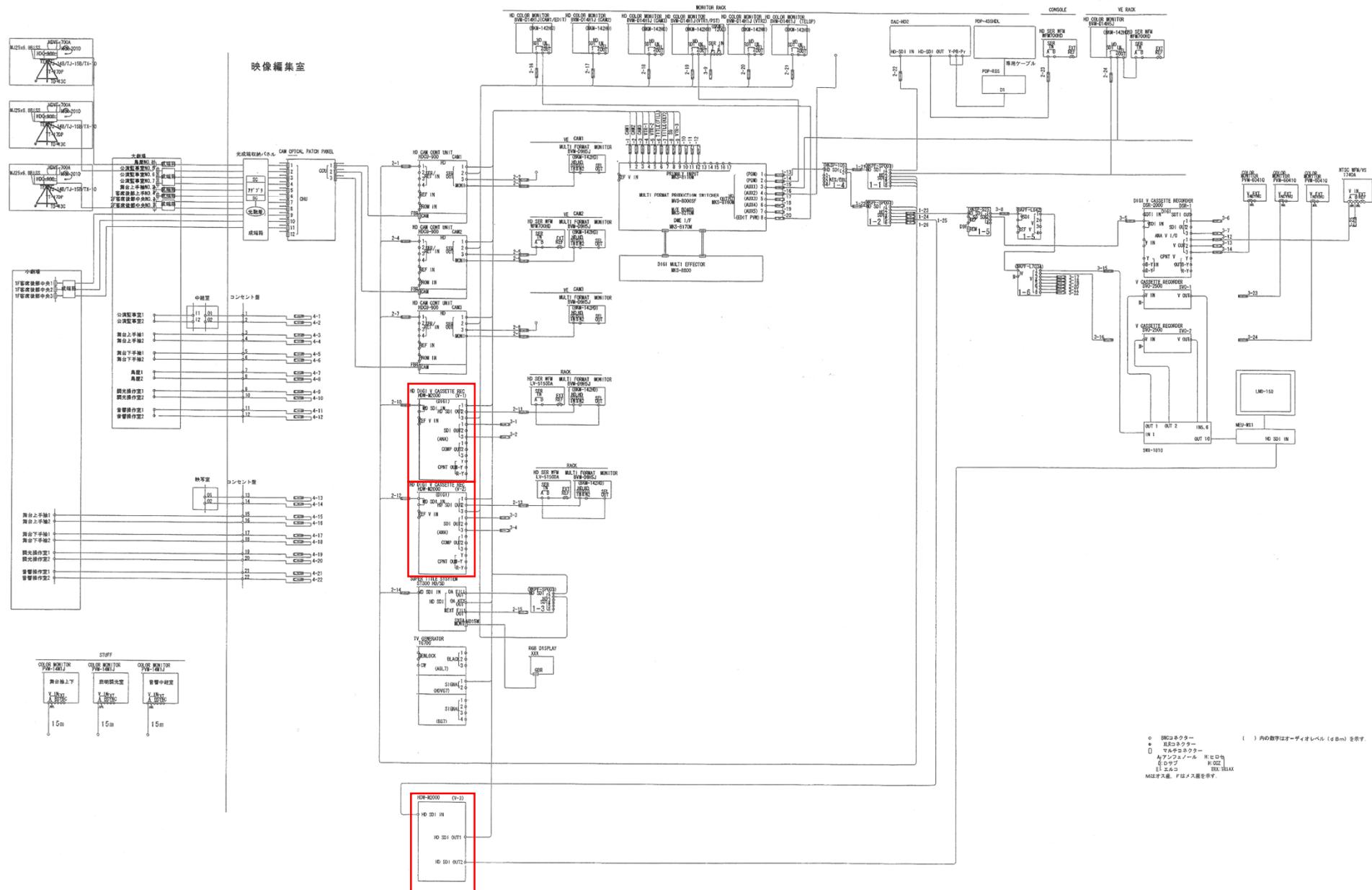
番号	3	件名	国立劇場おきなわ 記録映像収録機器設備整備
		名称	既設マルチチャンネルレコーダー(更新対象) 接続図 操作卓/モニター

既設マルチチャンネルレコーダー(更新対象)接続図 同期系統



赤字:更新対象

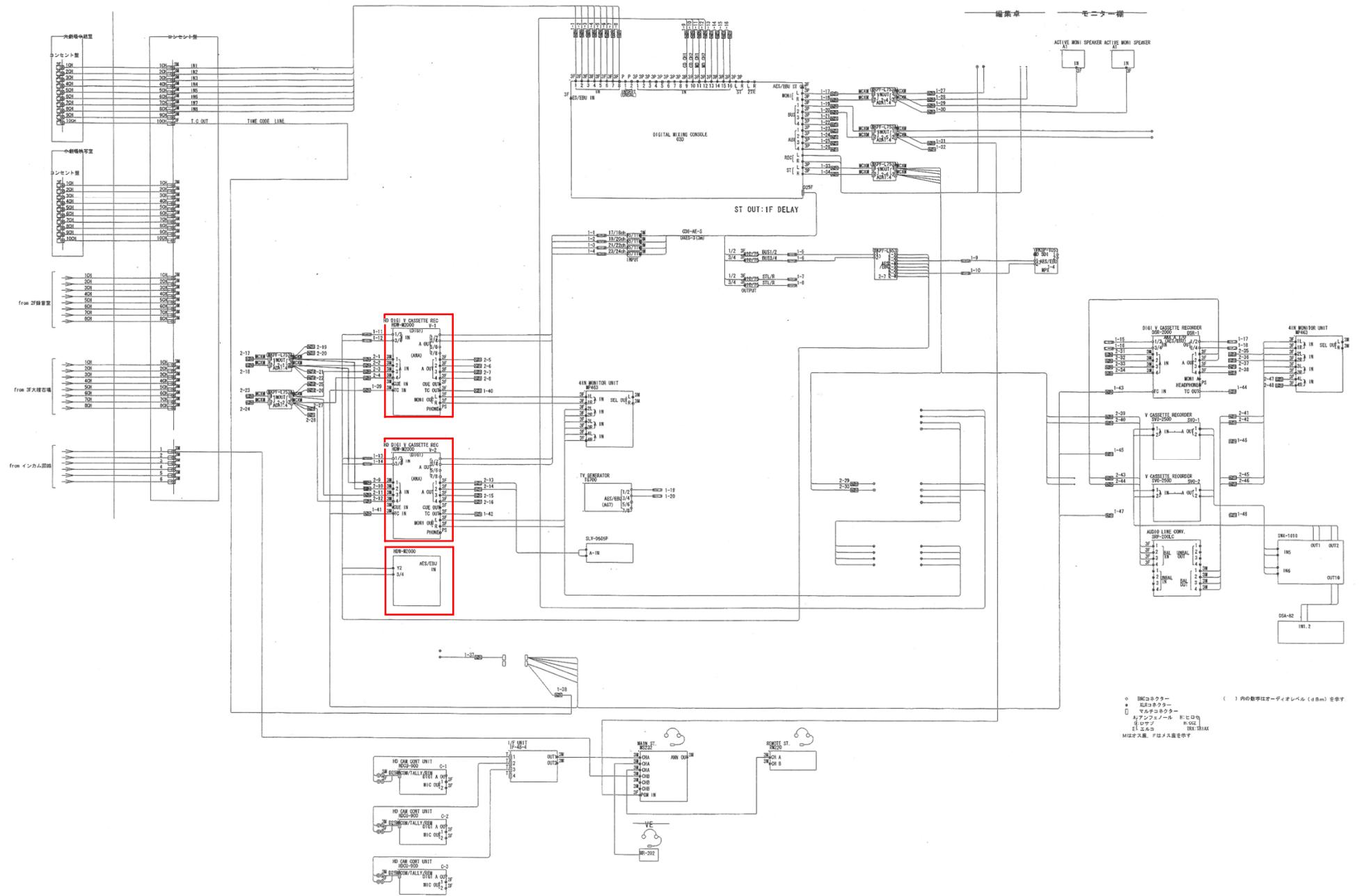
番号	4	件名	国立劇場おきなわ 記録映像収録機器設備整備
		名称	既設マルチチャンネルレコーダー(更新対象) 接続図 同期系統



赤枠:更新対象(マルチチャンネルレコーダー HDW-M2000)

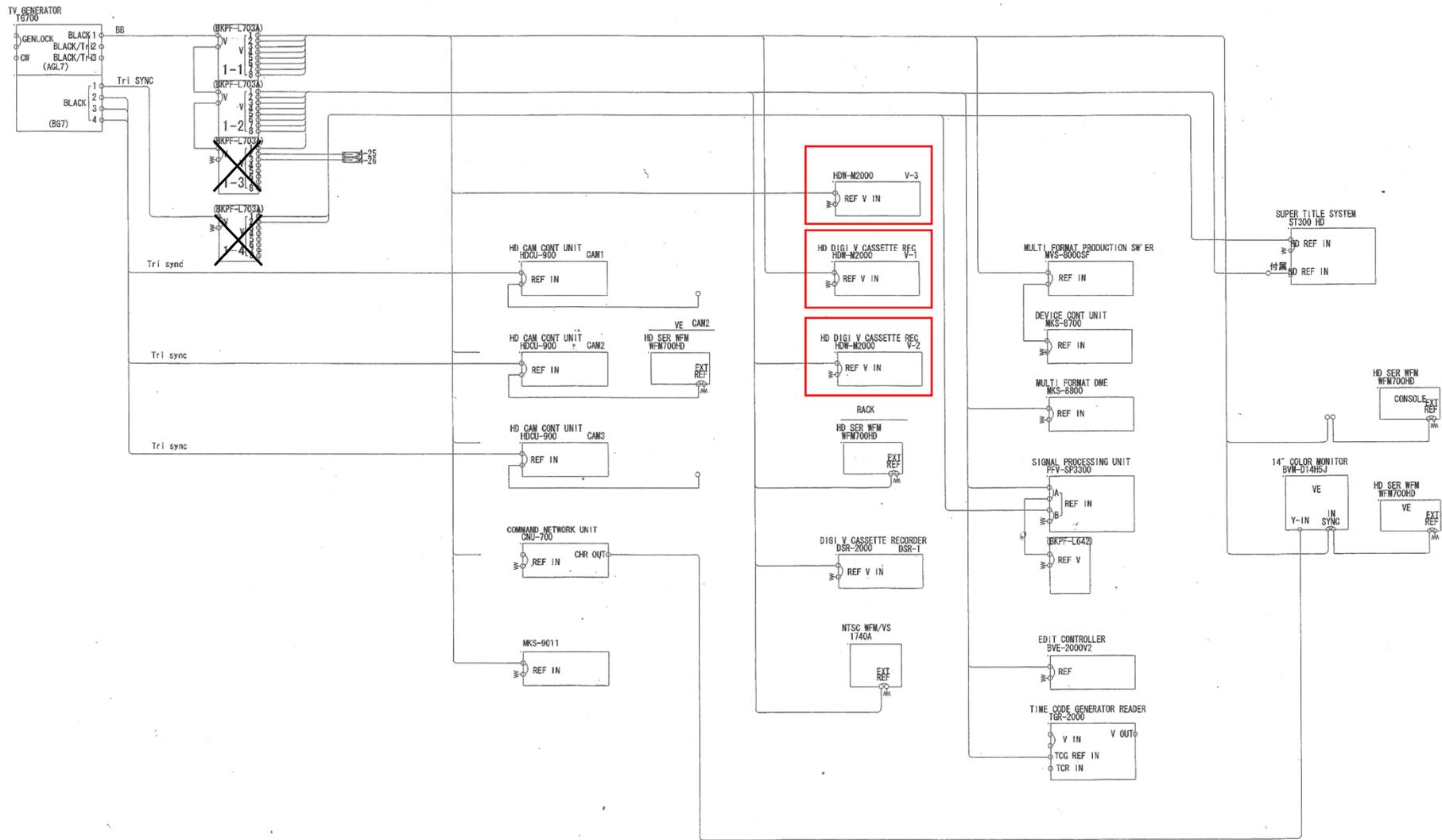
番号	5	件名	国立劇場おきなわ 記録映像収録機器設備整備
		名称	既設設備全体図(映像系統)





赤枠:更新対象(マルチチャンネルレコーダー HDW-M2000)

番号	7	件名	国立劇場おきなわ 記録映像収録機器設備整備
		名称	既設設備全体図 (操作卓/モニター棚外観)



○ BNCコネクター  
 ● XLRコネクター  
 □ マルチコネクター  
 A: アンフェノール H: ヒロセ  
 D: Dサブ H: OCZ  
 E: エルコ TRX: TRIAX  
 Mはオス座, Fはメス座を示す。

( ) 内の数字はオーディオレベル (dBm) を示す。

赤枠: 更新対象 (マルチチャンネルレコーダー HDW-M2000)

番号	8	件名	国立劇場おきなわ 記録映像収録機器設備整備
		名称	既設設備全体図 (同期系統)